

東京の文化財



木造大日如来(金剛界)坐像(大日堂安置)

東京文化財ウィーク 2023 が始まります！

東京都教育庁では、「文化の秋」にちなんで毎年10月、11月に、都内の文化財により親しんでいただくことを目的として「東京文化財ウィーク」を開催しています。

都内各地で集中的に文化イベントが開催されるほか、10月28日(土)から11月5日(日)にかけては、通常は公開していない貴重な文化財も多数公開されます。この機会にぜひ、東京の豊かな文化に接してみてください。

目次

東京文化財ウィーク2023が始まります！	1~3
伝法院庭園とその整備事業について	4~5
文化財を活かす(足立区・多摩市)	6~7
檜原村 活用される古民家	8

東京都内の文化

各文化財の公開状況の詳細については、「東京都文化財



(上)【板絵着色神馬図額 多賀朝湖(英一蝶)筆】
(御蔵島村)

(下)【板絵着色大森彦七図額 多賀朝湖(英一蝶)筆】
(御蔵島村)

17世紀後半から18世紀前半に活躍した絵師、英一蝶(はなぶさいっちょう)が、三宅島に配流されていた約12年の間に描いた作品です。神馬図額は躍動する一頭の黒駒を、大森彦七図額は南北朝期の武将である大森彦七が鬼女に出くわす『太平記』の一場面を描いています。

(公開日: 11/1 ~ 11/5)



【旧武者小路実篤邸主屋】(調布市)

明治から昭和にかけて活躍した文豪、武者小路実篤(1885~1976)が、昭和30年(1955)から亡くなる昭和51年(1976)までの約20年間を過ごした自邸です。建物内には実篤が生前使用していた品が展示されています。(写真提供: 調布市武者小路実篤記念館)

(公開日: 土日祝 ※雨天時は非公開)



【題経寺遼溪園】(葛飾区)

題経寺寺域の東に広がる遼溪園は、池泉を中心とした大規模な寺院庭園です。瀬戸御影石や京都加茂川の赤石、京都桂川の自然石など名石がふんだんに使われているほか、様々な技巧を配し、幽邃な谷川の流れを再現しています。(写真提供: 帝釈天題経寺)

(通年公開)

表紙の文化財

【木造大日如来(金剛界)坐像(大日堂安置)】(八王子市)

大日如来の二種類の姿のうち金剛界での姿を現した像で、蓮華座に坐し、両手を胸前にあげて智拳印を結ぶ姿を取っています。藤原時代末期の制作と考えられ、柔らかな面相、大きく見開いた目など、とても美しい仏像です。龍見寺の大日堂に安置されており、通常は非公開ですが、文化財ウィーク2023の期間に限定公開されます。

(公開日: 10/31)



見学に当たっての
お願い!

文化財は私たちの大切な宝物であり、後世に受け継いでいくべき財産です。文化財を見学するときはマナーを守ってご鑑賞ください。

撮影禁止の場所もありますので、現地の指示や、「東京文化財ウィーク」ホームページの各文化財紹介に記載の注意事項に従ってください。

財を一挙公開

ウィーク 2023」 ホームページでご確認ください。



【石神井城跡】(練馬区)

石神井城は秋父平氏の一族である豊島氏の居城で、文明8年(1476)の長尾景春の乱の際、扇谷(おうぎがやつ)上杉氏の家宰太田道灌に攻められ落城しました。石神井川流域を中心とする地域に勢力を持っていた豊島氏の繁栄の要だった城で、東京都内の中世史研究において重要な遺跡です。

(公開日: 11/3 ~ 11/5)



【旧吉川英治邸(草思堂)主屋・洋館・土蔵・長屋門】(青梅市)

戦前から戦後にかけて歴史をテーマにした大衆小説を多数執筆した小説家、吉川英治(1892-1962)の自邸であった建物です。明治時代後期までに建てられた養蚕農家の建物を譲り受けたもので、昭和19年(1944)から昭和28年(1953)までの約9年半の間住まいとしました。明治期における養蚕農家の様子とともに、吉川英治の執筆活動の足跡を残す建物として貴重な文化財です。(写真は主屋)

(通年公開 ※土蔵のみ期間限定)



各文化財所在地では、文化財の
解説カードを無料で配布します。

【旧農林省蚕糸試験場日野桑園第一蚕室】 (日野市)

戦前の養蚕・蚕糸業の発展に貢献した日野桑園の建物の一部で、1階は鉄筋コンクリート造、2階は木造で伝統的な養蚕農家を思わせる、和洋折衷的な意匠が特徴です。戦前における蚕糸研究の中核的な役割を果たした研究施設の遺構として貴重な文化財です。

(公開日: 10/28、11/11、11/25)

旧前田家本邸での催し

旧前田家本邸では、「東京文化財ウィーク 2023」の期間中、特別ガイドを実施しています。ぜひ、この機会に足を運んでみてください。



伝法院庭園とその整備事業について

浅草寺 藤元裕二

1. はじめに

東京都台東区浅草に伽藍を構える金龍山浅草寺は、推古天皇36年(628)に創建されたと伝わる古刹である。もとは天台宗を旨とし、第二次世界大戦後に聖観音宗を立て、その本山として現在に至る。浅草寺は年間を通して参拝者の足が途切れない。しかし境内の南西には、街の喧騒が聞こえない静寂な一角がある。それが「伝法院庭園」である。

2. 伝法院庭園とは

「伝法院」は、浅草寺の本坊である。「本坊」とは、大規模な寺院に備わる、法務・寺務・接客などに利用される建築を指す(図1)。浅草寺の本坊は中世には存在し、江戸時代・元禄年間頃から、当時の別当宣存の号より「伝法院」と呼ばれるようになった。そして、その本坊に付随する庭園が、「伝法院庭園」である。具体的な築庭年代は不明であり、いつの頃からか、小堀遠州作の伝承を帯びた。

伝法院庭園(以下、本園)の主要な構造は、東京都指定文化財の、元禄6年(1693)の「浅草寺境内総絵図」(浅草寺蔵、図2)などの諸資料を勘案すると、江戸時代前期から現在に至るまで、ほぼ同じであったと推定される。即ち、以下の通りである。



図1 「浅草寺伝法院」玄関・客殿(修理前)

- (1) 本坊の北側と西側に池(北池・西池)がある。
- (2) 北池に島(経が島)が浮かぶ。
- (3) 北池・西池の間を、溪流部が繋ぐ。
- (4) 園内を周遊できる。

江戸時代の伝法院は、将軍や輪王寺宮が御成する特別な場所であり、そこに付帯する本園もまた秘園であった。明治時代に浅草寺の境内地が「浅草公園」となり、本園も東京市により公開されたが、第二次世界大戦後に再び秘園となった。

本園は、都内に現存する唯一の江戸期の寺院庭園であることなどが評価され、平成23年(2011)9月21日に国の名勝に指定された。指定面積は約16,402.52㎡に及ぶ。指定説明の一部を抜粋すると、「(上略)伝法院庭園は、江戸幕府の祈願所であった本坊の池泉庭園として貴重である・・・(中略)・・・二つの池泉および双方を結ぶ溪流風の池泉を中心として、・・・(中略)・・・多彩な景が展開する造園意匠は優秀であり、芸術上・鑑賞上の価値は高い。よって、名勝に指定し、保護を図ろうとするものである。」と記されている。

3. 整備にあたり

本園は、名勝指定以前に文化財指定を受けておらず、安全性に問題のある箇所(図3)、あるいは文化財庭園として不適当な箇所(図4)などが散見される状況にあった。そこで名勝指定を受け、いよいよ本格的な整備を実施する段となった。

国(公共団体)の文化財は、たとえ所有者であっても、意のままに直して良いわけではない。本園においてはその修復にあたり、文化庁・東京都・台東区、そして外部の学識経験者から成る専門委員会を作り、庭園の価値や整備の方向性を議論し、事業の基準となる『保存管理計画書』を作成した。そして委員会の指導を受けつつ、国・都・区の補助を受けての、庭園のほぼ全域に及ぶ整備事業が、9か年度(平成26～令和4年度)にわたり実施されたのである。

本園の整備は、凡そ以下の方針に沿って進められた。



図2 「浅草寺境内総絵図」部分

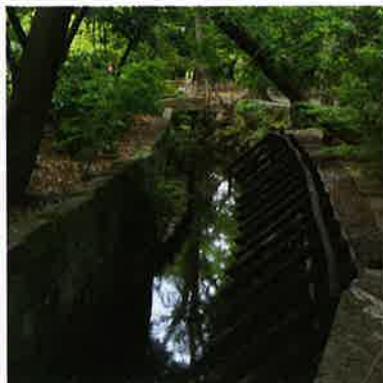


図3 「伝法院庭園」北側池泉を見る。護岸が崩れかけており応急修理でしのいでいる



図4 「伝法院庭園」西側池泉を見る。自然に生えた樹木が繁茂し、池泉が見えにくい



図5 「伝法院庭園」北側池泉を見る。旧護岸を保護した結果、護岸の形状が複雑になっている



図8 「伝法院庭園」西側池泉を見る。樹木を移植し、池泉を見えるように整備した。結果、視線が下に下がり、隣地の建築物に意識が回りにくくなった。図4と比較いただきたい

- (a) 『保存管理計画書』に則り、運営にあたり委員会の指導を受ける。
- (b) 不良・安全面で問題のある個所を修復・整備する。
- (c) 不必要な設備を整理し、必要な設備を充実させる（例えば循環ポンプの交換）。
- (d) 史資料の揃う昭和初期の庭園の姿を目指す。
- (e) 庭園は庭園外部と密接な関係のもとで成立しているため、(d) 昭和初期への復元一辺倒ではなく、現在の環境に即して対応していく。

4. 整備の一コマ

本園の整備は、現況の把握からスタートした。即ち、樹木や護岸、構造物の状況を調べ、どこまで地面を掘削し得るか発掘調査によって明らかにし、さらに絵図・写真などを探査し、整備にあたり拠るべき情報を集めたのである。

実際の施工は、設計の通りに進めていくことが基本である（設計に沿って予算・工期も確保している）。しかし、そう都合良くは進まない。例えば、以下のようなことは決して珍しくなかった（図5）。「計画に従って汀線付近を掘削したところ、旧護岸が検出された。委員会の審議の結果、旧護岸は文化財的な価値が大きく、保存すべきであると判断された。存置するならば、護岸の設計ラインの修正を行う時間を要し、旧護岸を残すべく別種の工事を行うにあたり、費用も多くかかる可能性が高くなった。そのため、今年度実施を予定していた一部の工事を、来年度に回した」などである。

5. 整備を終えて—伝法院庭園の新たな魅力—

凡そ10年に及ぶ整備が、令和5年（2023）3月に竣

工した（図6～8）。この年月を経て、様々な課題が改善されるとともに、新たな価値が創出されたことも特記したい。例えば、外部空間を意識した設計・施工（図9）は、本園の整備事業を通して、意識され続けてきたものである。また、整備を通して、江戸時代以来の様々な営為の痕跡が認められ、その多くは本園に保存されることになった。過去から現在に至る庭園の歴史も、垣間見られる空間となったのである。

現在、名勝庭園内に建立されている、重要文化財の本坊建築群が修理中（図10）である。それが竣工すれば、庭園を一般公開することも寺内において予定されている。その際は、是非都内屈指の名園をお楽しみくだされば幸いである。



図9 「伝法院庭園」北側池泉より東方向を見る。五重塔と並んだ東京スカイツリーが庭園の借景となる

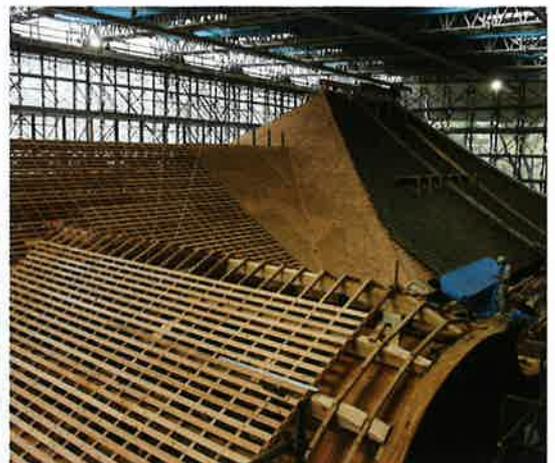


図10 「浅草寺伝法院」玄関・客殿

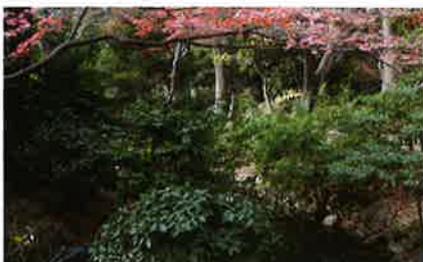


図6 「伝法院庭園」整備前の溪流部を見る。



図7 「伝法院庭園」整備後の溪流部を見る。



文化財を活かす(足立区)

煉瓦造稲荷神社の文化財登録

〔南足立郡江北村小台渡辺煉化製造所〕(銅版画『東京市深川区石島町九番地 荒川沿岸の煉瓦工場と舟運が描かれている 渡辺半三郎邸〕江東区教育委員会提供

煉瓦遺構の文化財登録

足立区は、令和5年3月16日に令和4年度の新規文化財として煉瓦造稲荷神社3件を登録しました。

3件の煉瓦造稲荷神社は、高さ約1.5～2m、幅1m前後の小さな祠ですが、煉瓦で造られた神社は全国的にも珍しいものといえます。

足立区は、昭和57年度に煉瓦造の蔵を有形民俗文化財として登録していますが、今回の3件は近代産業の歴史を伝える資料である点を重視し、有形文化財(歴史資料)として登録しました。

南足立郡(現足立区域)と煉瓦産業

煉瓦産業の発展には、煉瓦の材料となる良質な土と、重たい煉瓦を輸送する手段が不可欠でした。その点、南足立郡は、荒川(現隅田川)が流れており、荒川から採取できる荒木田土が煉瓦製造に最適なものでした。また、水運を利用できるという大きな利点がありました(上掲銅版画参照)。そのため、明治期に東京府内で確認されている煉瓦工場の過半数以上が南足立郡に存在していたとされています。こうした背景から、南足立郡内に煉瓦造稲荷神社がまつられたと考えられます。

煉瓦工場と稲荷神社

鹿浜にあった東京煉瓦株式会社で働いていた女性からの聞き取り調査によると、煉瓦工場は稲荷神社がまつられ

ることが多かったそうです。そして、稲荷神社の祭礼日である二月の初午の日は、工場が休みになり、のぼりがたち、職人衆とその家族が集まって、一日中お酒をくみかわし、女性や子供は煉瓦工場が無料配布するお菓子を食べて楽しんだそうです。こうした共同飲食は、職人たちの絆を深める場になったと考えられます。

下川家煉瓦造稲荷神社は、下川煉瓦工場にあったものです。また、堀之内水川神社と島水川神社のものは、どのような経緯でまつられたのかははっきりしませんが、島水川神社の煉瓦造稲荷神社では、現在も初午祭礼が行われています。

文化財デジタルマップ

足立区は、令和5年6月8日に文化財デジタルマップを公開しました。これは、所蔵者のご許可をいただいた文化財の所在地や内容の説明をGoogleマップ上に公開したもので、区内に設置されている文化財説明板や史跡標柱なども公開しており、説明板の全文を読むこともできます。

今回、新規登録された煉瓦造稲荷神社もデジタルマップ上に公開されています(下川家は個人宅のため非公開)。

区内には、煉瓦造稲荷神社と同様のものが他にも残されていますが、中には数年前に解体されてしまったものもあり、保護の必要性が高まっています。登録された文化財を活用しながら、広く文化財としての価値を周知し、保護につなげていきたいと考えています。



デジタルマップ
二次元バーコード



所在地

- ①堀之内水川神社
足立区堀之内一丁目7-4
日暮里舎人ライナー「江北」
徒歩21分
都営バス「鹿浜三丁目交差点」
徒歩8分
- ②島水川神社
足立区鹿浜二丁目28-4
日暮里舎人ライナー
「西新井大師西」徒歩27分
都営バス「鹿浜橋」徒歩6分
- ③個人宅のため非公開

お問合わせ
足立区地域のちから推進部
生涯学習支援室
地域文化課文化財係
電話 03-3880-5984

(左) ①煉瓦造稲荷神社(堀之内水川神社境内社)
(中) ②煉瓦造稲荷神社(島水川神社境内社)
(右) ③下川家煉瓦造稲荷神社

旧多摩聖蹟記念館

多摩聖蹟記念館について

多摩聖蹟記念館は、昭和5（1930）年に旧土佐藩士で後に宮内大臣を務め、11年間にわたり明治天皇に仕えた田中光顕によって、明治天皇を顕彰するために建てられました。

田中は、政界引退後、維新志士と明治天皇の顕彰活動に奔走し、茨城県大洗の常陽明治記念館や高知県佐川の青山文庫の建設に尽力しました。多摩聖蹟記念館が建てられた現在の多摩市連光寺では、兎狩や鮎漁の天覧のため明治天皇の行幸が都合4回あり、大正末頃から地元の有力者を中心に行幸のあった連光寺を「聖蹟」として観光地化しようとする構想が持ち上がっていました。その話を聞いた田中は、昭和3（1928）年4月に自ら連光寺村を訪れ、翌月には田中を中心に「聖蹟奉頌連光会」を結成。多摩聖蹟記念館の建設が決定しました。



渡辺長男作「明治天皇騎馬像」

多摩聖蹟記念館の建設に関わった人々

多摩聖蹟記念館の建設には「知る人ぞ知る」建築家や芸術家関わっています。多摩聖蹟記念館の列柱に囲まれた楕円形のモダンな建物設計は、関根要太郎と蔵田周忠によるものです。日本のモダニズム建築史の初期に登場する二人ですが現存する建築は少なく、二人関わった建築で現存するものは多摩聖蹟記念館だけです。当初の構想図では、多摩聖蹟記念館を中心に、尾根に沿って横に長く回廊が伸び、建物の正面には大階段が配された、まさに大神殿を彷彿させるものでしたが、実際には現在の規模に縮小されて建てられました。

多摩聖蹟記念館内部のホール中央に鎮座する『明治天皇騎馬像』は彫塑家・渡辺長男の手によるものです。同

じく彫塑家の朝倉文夫の実兄で、代表作としては『広瀬中佐、杉野孫六群像』などがあります。戦時中の金属供出による接収や戦後の撤去により、現存する作品が少ない彫塑家です。近年は、東野圭吾作『麒麟の翼』に登場した日本橋の欄干に配された麒麟像の作者として注目を集めています。

多摩聖蹟記念館で明治天皇騎馬像の後ろに飾られている油絵は堀田清治作『基礎工事』です。昭和初期に労働者などのプロレタリア的なモチーフの作品を多く描き高い評価を得ました。『基礎工事』は多摩聖蹟記念館の工事に従事した労働者の姿を描いたとされています。

多摩聖蹟記念館から旧多摩聖蹟記念館へ

多摩聖蹟記念館は建設後、長年にわたり財団法人多摩聖蹟記念会により維持管理されてきましたが、昭和61（1986）年に多摩市に寄贈されました。多摩市では市指定有形文化財（建造物）に指定し大規模改修工事を行ったうえで、「旧多摩聖蹟記念館」として新たに開館し、現在まで保存と活用が図られています。令和4（2022）年には DOCOMOMO Japan による「日本におけるモダン・ムーブメントの建築 264 選」に選定されました。

旧多摩聖蹟記念館は、7年後の2030年には開館100周年を迎えます。多摩市の貴重な文化財として、今後とも未来に遺し、生かしていきます。



旧多摩聖蹟記念館

連絡先：多摩市連光寺 5-1-1（都立桜ヶ丘公園内）

開館時間：10：00～16：00

休館日：月曜・水曜・年末年始

（その他、臨時休館日あり。HPをご確認ください）

問い合わせ先：☎ 042-337-0900

アクセス：京王バス桜06・桜07（聖蹟桜ヶ丘駅⇄永山駅）「記念館前」下車 徒歩5分

檜原村 活用される古民家

点在する1000m級の山嶺と、それらを連結する尾根に囲まれた盆地に位置する檜原村では、都心では味わえない大自然を満喫できます。今回は、檜原村で公開活用されている古民家2件について紹介します。ぜひ訪れてみてはいかがでしょうか？

① 小林家住宅主屋(重要文化財)

小林家住宅は標高約750mの尾根上に建つ山岳民家です。ふもとの集落から孤立していたため、主屋を中心とした生活圏の中で自給自足の生活ができるように環境が整えられていました。小林家は組頭を勤めていた家で、生業として檜原村で盛んであった炭焼き及び養蚕業に従事していました。平成19年まで民家として使用されていましたが、平成20年に檜原村が買い取り現在は村が公開活用を行っています。

主屋は18世紀前半頃に建てられたものと考えられており、建築当初の屋根形式は入母屋造でしたが、後の改築で養蚕農家によくみられる兜造という屋根形式となりました。東京都から山梨県へかけての民家の関連を知ることのできる貴重な遺例であるとして、昭和53年に重要文化財に指定されたのち、平成23年からおよそ3年にもわたる保存修理工事を経て、創建当時の姿へと復元されました。

現在は建物内を見学することができ、山間での暮らしに思いをはせることができます。小林家住宅に見学へ行くには、修理工事の際に材料運搬のために設置されたモノレールに乗ることができるのも魅力の一つです。



建物情報

所在地: 〒190-0202 東京都西多摩郡檜原村4994番地
アクセス: JR五日市線「武蔵五日市駅」より檜原街道を檜原村方面へ。「橋橋」交差点を右折。藤倉バス停より村道総角沢線にて小林家住宅専用駐車場へモノレールで約15分(要予約)
休館日: 毎週火曜日(休祝日の場合は翌日)及び年末年始
※山岳地域のため、天候等により臨時休館となることがありますので、ご確認の上ご来館ください。
問合せ先: 小林家住宅管理事務所 090-5543-0750

② 旧高橋家住宅主屋(国登録有形文化財)

旧高橋家住宅は檜原街道沿いの人里(へんぼり)と呼ばれる集落にあります。建物の南側を東西に檜原街道が通り、街道のさらに南に秋川が流れています。檜原村のほとんどは山間部ですが、人里地区の中央の平坦な土地には昔から町並みが形成されていました。

高橋家は代々農家でしたが、7代榮順(1855-1936)が漢方医であったことから周囲より建物のことを「イシャド(医者殿)」と呼ばれ江戸末期の建築と推察されています。檜原村の茅葺き屋根は、入母屋屋根から発生し、両妻を切り上げる兜造、明治期には二重兜造へと発展していき、旧高橋家住宅主屋は二重兜造りへの過渡期に位置する建物として貴重です。

旧高橋家住宅主屋は平成27年に高橋家から檜原村に寄付され、平成29年に国の登録有形文化財(建造物)に登録されました。その後令和2から3年にかけて行われた修理工事・耐震補強工事・公開活用工事を経て、令和4年から「古民家カフェ晴ノ舎(ハレノヤ)」として活用されています。養蚕農家から医者住宅として変遷していく高橋家の歴史が感じられる建物としてよみがえりました。



建物情報

所在地: 東京都西多摩郡檜原村2032
アクセス: JR五日市線「武蔵五日市駅」から数馬行きバスにて「西川橋」バス停下車、徒歩1分
休館日: 4月~11月 月・火曜日
12月~3月 月・火・水曜日
※祝祭日は開館。他年末年始、臨時休館あり。
※天候等により臨時休館となることがありますので、ご確認の上ご来館ください。
問合せ先: 旧高橋家住宅 042-588-4515

今年の文化財ウィークも、都内各所で様々な文化財が一斉に公開されます。ぜひ期間中に多くの場所を訪れて、東京の豊かな文化に接してみてください。

令和5年9月29日

発行 東京都教育庁地域教育支援部管理課
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 03(5320)6862